

## ＜准看護師免許申請 記載上の注意事項＞

- 1 文字は、楷書で記入してください。
  - 2 **申請年月日は、必ず合格発表日以降で記入してください。**
  - 3 氏名は、住民票の写しまたは戸籍抄（謄）本に記載されている文字で記入してください。（申請書、診断書とも）
  - 4 住所は、番地まで記入してください。
  - 5 日本の国籍を持たない方は、本籍欄に国籍を、生年月日については、西暦で記入してください。
  - 6 罰金以上の刑に処せられたことがある場合は、次の書類を添付してください。
    - (1) 罰金以上の刑にかかる判決謄本又は略式命令書一式
    - (2) 罰金刑については、当該罰金の領収証書（紛失した場合は、検察庁で発行の「罰金納付済証明」又は支払った旨の申述書）
    - (3) 略歴書（任意様式。学歴及び職歴を記入したもの。）
    - (4) 反省文（任意様式）
- ※ 次の場合は、上記書類の添付及び申請書への記載は不要です。
- ① 消滅した刑の場合
    - 禁固以上の刑の執行を終わり又はその執行の免除を得た者が、罰金以上の刑に処せられないで10年を経過したとき
    - 罰金以下の刑の執行を終わり又はその執行の免除を得た者が、罰金以上の刑に処せられないで5年を経過したとき
    - 刑の免除の言渡しを受けた者が、その言渡しが確定した後、罰金以上の刑に処せられないで2年を経過したとき
    - 刑の執行猶予の言渡しを取り消されることなく猶予の期間を経過したとき
  - ② 交通反則告知書（いわゆる青切符）による反則金の納付の場合（罰金刑ではない）

## ＜提出時の注意事項＞

- 1 提出書類は、住所地の健康福祉センター（保健所）に提出してください。
- 2 手数料として、**5,600円分の山口県収入証紙（※国が発行する収入印紙と間違えやすいので注意）**を申請書の収入証紙欄に貼付し、**消印はしないでください。**
- 3 **診断書は、診断年月日より1ヶ月以内に発行されたものを提出してください。**
- 4 **住民票の写しまたは戸籍抄（謄）本は、発行の日より6ヶ月以内のものを提出してください。**
- 5 日本の国籍を持たない方は、住民票等の身分を証する書類を添付してください。
- 6 申請時、就職のため登録事項を早急に知る必要がある場合は、「登録通知書」を発行しますので、官製ハガキの表面に受取人の住所、氏名を記入し、裏面は記入せずに申請書類にクリップでとめて提出して下さい。
- 7 山口県以外で実施された准看護師試験に合格した方は、「合格証書」の写しを添付して下さい。
- 8 申請は速やかに行ってください。なお、山口県で受験された場合は、合格証書の提出を省略できます。